

がん検診を受けやすい職場環境づくりをサポート！

職域がん検診 受診体制整備奨励金

「対象となる取組み」を新たに整備して、
従業員ががん検診を受診した場合に

最大 **30** 万円 を支給します ※

※ 1年目、2年目ともに子宮頸がん検診（または乳がん検診）を上限30名まで支給した場合

対象となる取組み

- ✓ がん検診を受診する際の**特別休暇制度**を設ける
- ✓ がん検診の**受診時間を勤務扱い**とする制度を設ける
- ✓ 従業員ががん検診を受診する際の**費用を一部負担**する
- ✓ 定期健康診断の項目に**がん検診の検査項目を追加**する



対象のがん検診と奨励金支給額



胃内視鏡検査
胃部エックス線検査

(一人あたり) **5** 千円



便潜血検査
(2回検査法)

(一人あたり) **5** 千円



子宮頸部の
細胞診検査

(一人あたり) **6** 千円



乳房エックス線検査

(一人あたり) **6** 千円

- ※ 2年目の一人あたりの支給額は胃がん、大腸がんが3千円、子宮頸がん、乳がんが一人あたり4千円
- ※ 役員は奨励金の対象外
- ※ 2がん以上受診した場合は、より高い方の金額を支給
- ※ 1事業所あたり、最大30名分までの支給
- ※ 整備した取組みを利用して市町検診を受診した場合も対象

[申請先・問合せ先] 福井県健康福祉部健康医療局保健予防課・がん対策G

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL: 0776-20-0349 メール: hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp

ホームページ



申請・支給までの流れ

Step 1

(がん検診受診前) 申込

- 対象となる取組みを就業規則または社内規程に追加
- 支給申込書を添えて福井県保健予防課に申込

Step 2

制度を利用してがん検診を受診

- 従業員が改正後の制度を利用して、対象のがん検診を受診

Step 3

(がん検診受診後) 申請

- 必要書類を揃えて福井県保健予防課に申請

審査後、支給の可否を通知

- 支給決定後、指定口座に振り込み

奨励金の対象事業者

- 県内に本社または事業所を有すること
 - 1人以上の従業員を雇用していること
 - がん検診受診の推進として、対象となる取組みを1つ以上実施し、就業規則または社内規程に明記すること
- など

制度の詳細は、ホームページをご確認ください

福井県職域がん検診奨励金



がん検診のこと正しく知ってますか？

国が推奨しているがん検診は以下のとおりです。

勤務先でがん検診を受診できない場合は、市町が発行する受診券を使って医療機関等で受診することが可能です。がん検診の実施医療機関、受診券発行のお問い合わせ先はホームページから確認できます。

(ホームページ)

	胃	肺	大腸	子宮頸	乳
対象年齢	50～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳	40～69歳
受診頻度	2年に1回	毎年	毎年	2年に1回	2年に1回

